

平成26年度 第1回秋田市廃棄物減量等推進審議会議事録(概要)

- 1 開催日時 平成26年7月9日(水) 午前10時30分から
- 2 会場 秋田市環境部庁舎 2階大会議室
- 3 参加者
 - (1) 委員 柴山敦会長、西川竜二委員、鑑隆千代委員、佐藤芳昭委員、石郷岡誠委員、佐々木文勝委員、佐藤真知子委員、橋野茂子委員、北村知子委員、佐々木眞貴子委員、糸屋憲一委員、佐藤郁子委員、鈴木善夫委員
 - (2) 事務局 古里正昭環境部長、池端強志環境部次長、竹中智子環境都市推進課長、三浦勉地球温暖化対策担当課長、ほか6名
- 4 議事概要 以下のとおり

発言者	発言要旨
事務局	(清掃事業概要および資料1～3について説明)
議長	事務局の報告・説明に対し、質問など無いか。
委員	家庭ごみ有料化後、24年度に比べ25年度は減量率が緩やかになる傾向にあると思うが、有料化が始まって、出し方にも慣れて減量が落ちついたと評価・判断しているのか。
事務局	24年度は有料化直後で、ごみが大幅に減った年であった。ごみの減量率は鈍化しているように見えるが、他の先進都市を見ても極端な減量の事例は少ない状況であり、本市も少しずつではあるが減少していることから、今後ごみ減量を継続させていきたいと考えている。
委員	資料1をみると年度が始まった4月以降をみるとやや多い月もあるが春先は多い時期と解釈しているのか。
事務局	春から夏は、水分の多いごみが排出されることおよび草木の成長に伴い刈草等が多く排出されることから、ごみの量が多くなる傾向にある。
事務局	補足して説明する。 数値だけを見るとごみが増加したように感じるが、昨年度と比較すると、家庭ごみの収集日数が1日多いことが原因であっ

た。

そこで、収集日毎で排出量を算出すると、昨年度よりも減少していることを確認していることから、ごみの減量効果は継続していると捉えている。

委員

資料1の数値で、平成23、24、25年度は一年間の累計排出量を計算して前年度比を算出している。しかし、26年度は3か月間のデータしかないことから、他の年度も6月までの累計値で比較をすることが適当だと考える。

事務局

ご指摘のとおり。
今後の審議会では、そのような点を修正する。

委員

市がHPで公開している秋田市の市民一人1日当たりのごみ排出量の集計では、24年度は、全国が533gで秋田市が566gと多い結果となっており、この原因は何か特殊な事情があると考えている。

また、全国的にプラスチックのごみのリサイクル化が進んでおり、5%から10%のプラスチックが混入しているのではないかと考えられる。

全国の値ではプラスチックを除いた数値、秋田市ではプラスチックを含んだ数値となっていることから、両者のデータのベースが一緒でないといけないのではないかと。

そこで今後、全国と同じベースの数値を出すことを考えているのか聞きたい。

事務局

ごみ処理方法は全国で異なる。

本市は溶融施設を用いてプラスチックの一部について溶融しているが、他の都市では焼却処理施設が多いため、プラスチックを分別している。

このような状況の中で全国平均に数値を合わせることは困難である。

秋田市は秋田市の実情に沿った数値を示し、全国の平均と比較していくのが正しいやり方と考えている。

議長

ごみの収集、焼却、溶融等の処理の違いで各都市の集計結果が異なることから、実情に沿った集計の方法が適正と思われる。

他に何か質問はないか。

後で全体的な質問等があればあらためて質問を受ける。

続いて議事の(2)「秋田市一般廃棄物処理基本計画の策定について」を事務局からお願いする。

事務局 (秋田市一般廃棄物処理基本計画の策定について(説明資料、資料4～7)説明)

議長 事務局の報告・説明に対し、質問など無いか。

委員 確認だが、全体的な骨格・内容に関しては事務局が中心で校正し、それを本審議会で意見を出す形になると思うが、具体的な数値まで確認していくということによろしいか。

事務局 今回の廃棄物処理基本計画策定については、事務局が作る案に対して、ご意見を頂き、審議会の意見を極力盛り込んだ計画を作りあげることとしている。

議長 今日の時点では、方向性を委員の方に伝え、流れを理解して頂いたうえで、議論を進めていきたいと思う。

事務局 一般廃棄物処理基本計画とは廃棄物の適正処理をどのように進めていくかという計画であり、ごみの減量に焦点が集まりがちであるが、その他に収集、施設整備をどのようにしていくのか、どういう方向で処理やリサイクルをしていくか等も含めてこの基本計画に盛り込んでいくことから、その素案を第2回審議会以示し、事務局側の考えを委員の皆様以示したいと考えている。

その中で委員の方々の意見を踏まえ、平成27年1月の審議会に明示したい。

委員 新しい基本計画の計画期間は平成27年度から36年度で良いのか。

事務局 計画期間は27年度から37年度と考えている。

委員 37年度を含み、計画期間は11年ということか。

事務局 そのとおり。

委員 資料2および3を見ると、家庭系ごみの排出量が減っているが、事業系の数値は増えており、リサイクル率も昨年度は数値

が減っている。

これは景気の影響等により変動があることは理解しているが、その変動についての分析や計画を立てていくのか。

また、ごみの減量化について自治体ごとに事情があり、都市のスケール、産業構造、都市、地方等により、ごみの排出量に影響すると思う。

ごみ有料化の議論をする際、他の自治体の排出量についての資料を以前見た記憶があるが、それをもとに新たな目標値を決めるのであれば、そのような資料等を示して説明をしてほしい。

事務局

確かに事業系ごみの排出量については、若干、増加傾向にある。

事業系ごみの変動は景気の状態等にもよることから、事業系ごみは家庭系ごみ同様に減量するのは難しい状況ではある。

事業系ごみに対して実施している事業として、事業系ごみが環境センターに持ちこまれた時に、搬入物を検査する展開検査を行っている。

また、ホテルや宴会場での食べ残しを無くすPRもしており、小さい取組みではあるが、このような事業を積み重ねながら事業系ごみの減量を進めて行きたい。

それから、計画を策定するにあたり、参考とするデータだが、人口の推計、産業構造等を加味しながら計画を策定していきたいと考えている。

秋田市のごみ処分については秋田市は熔融炉という特殊な施設を持っていることから、他都市の焼却炉で処分している所とは同レベルでの比較はできないが、できるだけ数字を出すときの参考となるものを調べながら作成していきたいと考えている。

議長

他に質問、意見はないか。

委員

平成37年の秋田市の人口はどのくらいになっているのか。

事務局

秋田市の総合計画で人口の推計をとっており、37年度は、27万8千人となっているが、推計どおりには減って行くとは考えていない。

委員

従来どおりのただ数値を変えただけの取組み・ケア等でも進むことはできるが、全国にも誇れるような取組みが出せればよ

いのかと思う。

その一つがスーパー等と協力して発泡スチロールを減らすような取り組みをしてみるとかして欲しい。

これは希望である。

議長

他に意見・質問はないか。

委員

廃棄物減量等推進員を設けることができると廃棄物処理法で定められているが、那覇市や高知市、前橋市などで行われている推進員やクリーンサポーター制度を秋田市も取り入れることも有効かと思っている。

委員

最近一人暮らしの高齢者の方が古紙、雑誌類が重くて集積所まで持っていけない。

殆どの方がちり紙交換に出している。この事がリサイクル率の低下に影響しているかと思う。

事務局

リサイクル率については本市は全国に比べて非常に高い数値である。

その理由は溶融炉を持っており、溶融炉で処理したものはスラグ、メタルとしてリサイクルされているからである。

紙類については資源化物の収集以外の取組として、市民集団回収を行っている。集団回収の際、自宅前に出すルールを取り入れてみるのもよいと考える。

先の減量等推進員については、確かに法律に記載されているものである。この推進員によるごみの減量に取り組んでいる他都市の状況を確認したところ、長い歴史の中で推進員制度ができたものであると聞いている。したがって、すぐに実行できるとはいえないが、今後検討してみたい。

議長

他都市の事例も参考にして、今後検討いただきたい。

今後策定する計画については、達成困難な数値を目標に設定するべきではないと考えているが、皆さんの意見はどうか。

委員

基本計画を策定するのだから、廃棄物の減量だけではなく、例えば集積所数が多い、少ないや、収集方式はこれが効率が良いものなのか、今後何年先に施設の老朽化による建て直しが必要かなど、市民にとって一番負担の少ない処理の基本計画を策定して頂きたい。

目標達成するには、ある程度の高い目標を立てていかなければ

ばならないが、色々なPRが必要ではないかと考える。

もう少し具体的に、市民が判りやすい示し方も研究していけば成果に繋がっていくと思う。

議長

貴重な意見だと思う。他に意見はないか。

委員

ごみの減量とは言っているが、本当に大切なのはごみの減量について知識と意識をしっかりとって、バランスよく、ただ漫然とごみを出すのではなく、情報に対する意識を高め、常にアンテナを張っておく事が減量に繋がるのではないかなと思う。

事務局

貴重なご意見を頂き感謝する。

確かに雑紙の分別やペットボトルのプラスチックラベルを剥がさなくてもよい事など、未だ徹底できていないと思う。

新しい取組みではないが、このようなことを周知していくことがごみ減量に繋がる大切なことなので、今後も力を入れて取り組んで行きたいと考えている。

議長

他に意見はないか。

委員

基本計画のひとつである第4章の生活排水処理の関係で、今の現状だと、水洗化の浄化槽の切り替えが鈍ってきているように見える。

市の広報に今年で補助が終わるような事も記載されていたことから、切り替え件数が鈍ってきているのではないかな。

生活排水についての市の内容を教えてほしい。

事務局

浄化槽の設置について、昨年度は下水道処理区域内において浄化槽を設置される方がいなかったことから、補助額が0円であった。

事務局

一般廃棄物処理基本計画の中に生活排水処理基本計画が入っている理由だが、下水道を流れているし尿については下水道の処理計画に入っている。

本計画で策定する部分については、下水道等に流れていかない汲み取り式のし尿については戸別で汲み上げ、向浜にある処理場で処理しているものを対象としている。つまり、処理場まで持っていくし尿等については、一般廃棄物として処理されることから、この計画に盛り込みながら適正な処理をしていく事になる。

特にし尿については、下水道処理等が進んできていることから汲み取り式のし尿が一時期よりも非常に少なくなった。

し尿処理施設の部分で量が少なくなってきている中で如何に効率的に処理していくかが現在の課題となっている。

委員

補助金についての減額等については何か情報はないか。

補助額が減額されることにより、水洗化普及率が下がってきているのではないか。

事務局

個人設置型の浄化槽について環境部では補助金を出しており、浄化槽の設置申請は今年1件あったが、ここ2、3年は申請がなかった。

補助金については予算の範囲内で補助していくもので、前年度、前々年度の状況を見ながら予算を要求していくこととしている。

議長

今後の廃棄物処理基本計画については、当審議会においても秋田市の基本的方針と実績を盛り込みつつ策定していきたいと思う。

続いてその他の(1)「家庭系ごみ有料化の手数料の用途について」の説明を事務局に求める。

事務局

(家庭系ごみ有料化の手数料の用途について(清掃事業概要、資料8)説明)

議長

今の事務局の報告・説明に対し、質問など無いか。

委員

家庭系ごみ手数料については説明のとおり、決定事項となっていると思うが、一般廃棄物処理施設の整備基金積立てに関しては4億5千万円の半額を積立金とするとのことだが、次年度の手数料の総額は4億5千万円となる予定か。

事務局

手数料相当額の2分の1を基金に充てることは条例で決まっている。

ごみが減ってきている事から、今後は手数料も減っていく傾向にあると考えている。月単位で見ると現在も若干ではあるが減ってきている状況である。

また、組成調査を実施しているが、これまで45リットルのごみ袋が50%近くあったものが、今年度の5月の調査では36%に減っている。

これは市民の方々が、できるだけ安いサイズの袋に移行しているものと思われる。

ただ、手数料は卸売業者から、小売業者に渡るとき発生するものであり、市民の消費傾向が、30リットルにシフトし始めていることで、仕入れの傾向も変わっていくものと思われ、来年は4億5千万円を下回ると考えている。

議長

手数料収入に関しても、この場で報告頂ければ、委員も意見を言えると思うので、引き続き議論していけると思う。

他に意見はないか。

委員

手数料の用途について、家庭系ごみの減量のための対策事業だが、この中に不適正排出対策があるが、このことについて要望がある。

アパート周辺の集積所では時間通りに出していないケースが多く見受けられる。

この対策費をいくらかでも使って、各集積所の見やすい所に秋田市のルールを掲示する等、対策して欲しい。

事務局

アパートやマンション住人にはごみ収集日を判らない方がいる。

ごみの適正な排出が出来る方法をこれから作っていきたいと思っている。

委員

我々がごみの減量を進めてきた背景には、第一に市のごみ処理に対する税金がなるべく少なくなるようにすることが一番の目標であり、そのためリサイクル運動や分別を行ってきた。

事務局

より効率的なごみ処理ということを念頭に置きながら本基本計画をまとめたいと考えている。

議長

以上で審議会を終わる。

(終了 12時5分)